

遊佐町 総合発展計画

(第8次遊佐町振興計画)

ダイジェスト版



遊佐町総合発展計画
(第8次遊佐町振興計画)

印刷・発行 平成29年1月(平成28年11月17日策定)
編集・発行 山形県遊佐町
TEL:0234-72-3311(代) FAX:0234-72-3310
E-mail:yuzamati@town.yuza.yamagata.jp

平成29年1月
山形県 遊佐町



オール遊佐の英知を 結集しながら

遊佐町長
時田 博機

平成23年に策定した第7次遊佐町振興計画(後期計画)では、「いきいきゆざトッププラン」によるまちづくり施策の推進を掲げ、「働く人の笑顔が見えるまちづくり」、「社会基盤の整備で安全安心のまちづくり」、「子どもから若者、高齢者まで暮らしやすいまちづくり」、「町民が主役、行政が支援するまちづくり」をめざしてまいりました。特に、深刻化する人口減少の克服に対しては、国が打ち出した地方創生や他の自治体の施策に先駆けて取り組んできた定住促進による多くの事業がいよいよ成果を現し、移住者の増加や若者の定住、交流人口の増加につながっております。これらの成果に安堵することなく、現在においても大きな課題となっている少子高齢化の進行や地方から都市部への若年層の流出に対応していかなければなりません。

また、温暖化による異常気象や地震・津波などによる自然災害が全国的に多発しており、住民の防災意識もますます高まっています。さらには、健康で快適に住み続けることのできる地域社会を維持することや大切な自然環境を守っていくことも、重要な行政の使命であります。

このような状況を踏まえ、新たな10年間のまちづくりの基本となる第8次遊佐町振興計画を策定いたしました。計画策定にあたっては、振興審議会による議論を何度も重ねていただき、多くの皆さまのご意見を参考としながら、町民の主体性と行政の独創性、周囲との協調と広域的な連携、そして町民のいのち輝くまちづくりをめざしたものであります。

昨年策定した人口ビジョンにおいては、2060年(平成72年)における我が町の人口目標を8千人としたところではありますが、5千人を切るとされた予想に立ち向かう決意を町民の皆さまとさせていただきます。まさに生き残りをかけた挑戦が既に始まっていると言えます。10年後に悔いを残すことのないよう、しっかりと将来を見据えた計画を基に、オール遊佐の英知(町民力)を結集しながら、さらなる発展をめざしてまいりたいと思います。

結びになりますが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご協力をいただきました町民の皆さま、そして多大なるご尽力を賜りました振興審議会の委員の皆さまに深く御礼を申し上げます。

平成29年1月

総合発展計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本町では、平成19年(2007年)に「遊佐町 新 総合発展計画(第7次遊佐町振興計画)」を策定し、「安心とぬくもり 生きる喜び しあわせ空間 ゆざの創造」という将来像を定め、6つの目標を掲げてまちづくりを進めてきました。

この計画に基づき、山岳トイレ改築等の環境整備保全や再生可能エネルギー¹導入の推進、空き家を活用した移住・定住の促進、ごみの減量化・再資源化の推進、デマンドタクシーの導入による地域公共交通の充実、地域資源を戦略的に活用するための「遊佐ブランド」確立と起業支援等による産業振興、子育て環境の充実や各種健診や保健指導を通じての健康づくりの推進、周辺自治体と連携しながら取り組んでいる「鳥海山・飛鳥ジオパーク²構想」の推進、ボランティア活動や町民による地域づくり活動の支援など、行政と町民、事業者、各種団体などに加え、町外のさまざまな協力者の支援を得ながらまちづくりを展開してきました。

特に後期計画においては、過疎計画や社会資本整備計画に基づき、町民ニーズの高い子育て施設や総合運動公園などハード面での整備のみならず、就学支援や医療支援など町民一人ひとりが安心してくらすことのできるソフト面における制度の充実にも力を注ぎました。

この間、町を取り巻く環境は人口減少と高齢化の加

速的な進展に加え、全国的なうねりとなった地方創生の動きや東日本大震災等の大規模災害の相次ぐ発生による防災意識の高まり、環境問題やエネルギー問題等、目まぐるしく変わる社会情勢とともにさまざまな問題も発生しています。このような先行き不透明な時代にあって、遊佐町の英知(町民力)を結集することで自主自立性の高い個性あふれるまちづくりを推進していくことが必要とされています。

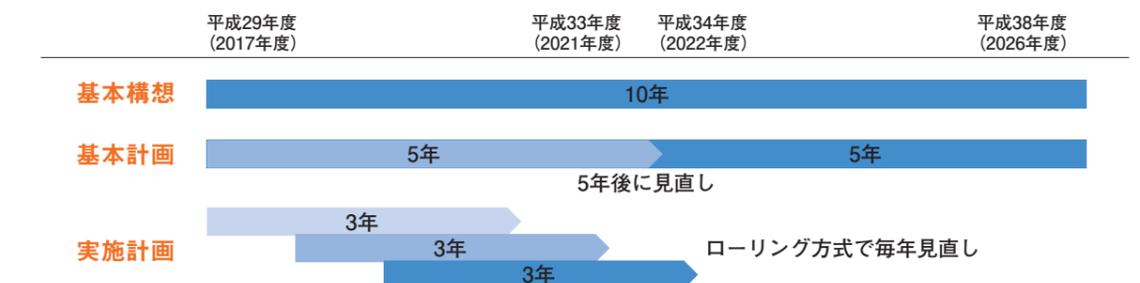
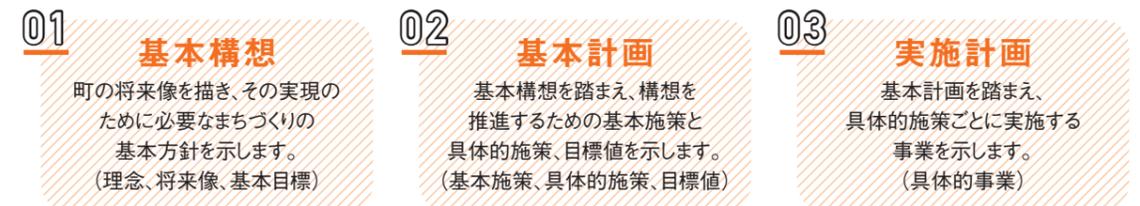
本計画は、行政の各分野における計画や方針を統括する最上位の計画として、本町のめざすべき将来像とこれを実現するための基本的な方向を明らかにするものです。中長期的な視点に立ち、今後の町政運営の基本方針となるものです。

また、町民や事業者、各種団体などにとっては共通の目標として、まちづくりへの積極的な参加を期待するほか、国や県、周辺自治体に対しても計画の実現に向けた支援と連携を求めるものです。

¹【再生可能エネルギー】太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーのこと。これらのエネルギーは、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないため、再生可能エネルギーといわれます。
²【ジオパーク】地球科学的な価値を持つ遺産(大地の遺産、ジオヘリテイジ)の保全を目的としたプログラムや場所そのものを指します。日本では日本ジオパーク委員会が公式に認定活動を行っており、この認定を受けることで、質の高い保全活動や教育、ツーリズムへの活用が可能になります。

2 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」および「実施計画」の3層で構成します。



施策の体系図

基本構想

理念

オール遊佐の英知(町民力)を結集

将来像

- 子どもたちの夢を育むまち ~子どもたちに夢を~
- 働き場・若者・賑わいのあるまち ~いきいきゆざの構築~
- 自然と調和した安全・安心・快適なまち ~鳥海山との共生~

計画の基本フレーム

- 将来人口の目標 **12,000人** ※平成38年(2026年)時点
- 財政フレーム(財政計画) **66億円** ※平成38年(2026年)時点

施策の大綱

6つの基本目標

	基本計画		
<p>1 地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築 《産業振興》</p>	<p>雇用の安定と就労環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新たな雇用を生み出す企業誘致の推進 ②未来の産業を担う人材育成と発掘 ③多様な働き方を支える就労環境への支援 	<p>所得の向上と後継者育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農林水産業の育成 ②既存産業の競争力を引き出す経営基盤の強化 	<p>地域資源を活かした観光振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ①効果的な情報発信と誘客活動の強化 ②観光客受け入れ体制の整備・拡充 ③高速道路を活用した拠点整備
<p>2 若者に選んでもらえるまちづくり 《移住・定住》</p>	<p>移住(帰郷・新規転入)希望者の定住促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①遊佐が好きになる、住みたくなる情報の発信と回帰支援 ②空き家の活用による移住者支援とアフターケアの充実 	<p>若者の定住促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①同級会などへの積極的な支援と若者対象事業の充実 ②未来を担う“ゆざっ子”のはばたき支援 ③家族の絆づくり支援 ④地域との絆づくり支援 	
<p>3 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり 《子育て・健康・福祉》</p>	<p>子育てしやすい環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①出産・子育てにおける切れ目のない環境整備 ②充実した子育て支援体制の推進 	<p>健康でいきいきとくらす環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者のいきいきづくりと社会参加の推進 ②安心してくらす環境整備 ③健康づくりの推進と介護予防の充実 ④医療・介護保険事業の推進 	<p>共に助け合う地域の絆の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域福祉に対する町民意識の醸成 ②地域福祉を担う人材育成 ③地域福祉を支える仕組みの充実
<p>4 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造 《くらし・防災・環境》</p>	<p>良好な地域環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ①鳥海山の湧水と自然生態系の保全 ②下水道の普及 ③ごみの減量と環境美化の推進 ④再生可能エネルギーの効果的活用 	<p>安心してくらす地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①防災・大雪対策の推進 ②消防・救急体制の充実 ③日常生活の安全性向上 	<p>快適で便利な遊佐ぐらしの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①社会インフラ維持管理の適正化 ②地域公共交通の活性化 ③計画的な土地利用の推進
<p>5 ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成 《教育・文化》</p>	<p>遊佐を愛し、未来にはばたく子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域全体で育む園・学校教育の充実 ②自己有用感に根ざす青少年の健全育成 	<p>心豊かにいのち輝く町民の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学びをつなぐ生涯学習の推進 ②健康ではつらつとした生涯スポーツの推進 ③芸術文化活動の振興 	<p>歴史・文化遺産の継承と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ①歴史・伝統芸能の継承と活用 ②文化財等の調査、保存と活用
<p>6 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり 《町民参画・連携》</p>	<p>協働によるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①町民の参画を促す機会の創出 ②町民活動を支える体制整備 ③町外サポーターの開拓と連携推進 	<p>開かれた町政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①効果的な情報発信と行政運営の透明化 ②効率的で質の高い行政サービスの提供 	<p>効率的な財政運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自主財源の確保 ②財源の効率的な活用

まちづくりの主な課題

町民アンケートの結果や本町を取り巻く環境などを踏まえ、これからのまちづくりの課題を次のとおり設定します。

課題の類型【施策の方向性】	産業振興	移住・定住の促進	子育て・健康・福祉の充実	くらし・防災・環境保全	教育・文化の振興	町民参画・連携の推進
まちづくりの主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用機会の拡大 ●既存産業の強化 ●成長産業の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●転入促進 ●転出抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童福祉の充実 ●高齢者福祉、健康・医療の充実 ●障がい者福祉、地域福祉の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●利便性・まちの魅力向上 ●防災・消防・防犯体制の充実 ●環境美化・自然保護 	<ul style="list-style-type: none"> ●園・学校教育の充実、青少年の健全育成 ●生涯学習・スポーツの推進、芸術文化活動の振興 ●歴史・伝統芸能の継承、文化財の保存・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民自治、広域連携の推進 ●情報公開、地域課題の共有

施策の方針

第1章 産業振興
地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築

1 雇用の安定と就労環境の充実

人口減少対策としても働き場の確保は重要なテーマです。再生可能エネルギー関連事業や食品加工業など、本町の競争力や潜在的なポテンシャルが高い分野を中心に企業進出を促すほか、農林水産業や観光などの基幹産業や人手不足に悩む介護・医療分野を中心に雇用の安定と拡大をめざします。



2 所得の向上と後継者育成

基幹産業である農業は、法人化による農地の集約を促すほか、園芸作物や畜産業との複合経営化を促して収益力を高めます。また、人材育成や新商品開発の支援による経営基盤の強化と販路開拓、創業を支援することで、町内産業の基盤強化に努めていきます。

3 地域資源を活かした観光振興

鳥海山の豊かな自然資源を有効に活用し、観光客に対する情報発信に努めながら観光資源の商品力を高めていきます。また、新たに整備する「スーパー道の駅・遊佐パーキングエリアタウン」を拠点とし、さまざまな情報発信ツールも活用しながら誘客に努めるほか、二次交通³を中心に受け入れ態勢を充実させていきます。

3【二次交通】複数の交通機関等を使用する場合、2種類目の交通機関のこと。たとえば、鉄道駅から路線バスや自転車などを使って観光地へ赴く交通手段のことを指します。

基本施策と具体的施策

基本施策	具体的施策
1 雇用の安定と就労環境の充実	①新たな雇用を生み出す企業誘致の推進
	②未来の産業を担う人材育成と発掘
	③多様な働き方を支える就労環境への支援
2 所得の向上と後継者育成	①農林水産業の育成
	②既存産業の競争力を引き出す経営基盤の強化
3 地域資源を活かした観光振興	①効果的な情報発信と誘客活動の強化
	②観光客受け入れ体制の整備・拡充
	③高速道路を活用した拠点整備

第2章 移住・定住
若者に選んでもらえるまちづくり

1 移住(帰郷・新規転入)希望者の定住促進

遊佐の情報を幅広くかつ効果的に発信するほか、仕事や住まい、ライフスタイルなど、移住までのフォローアップと移住後のアフターケアを丁寧に行いながら、幅広い年齢層の定住につなげていきます。



2 若者の定住促進

若者に対する定住や回帰のきっかけを、ライフステージの節目に合わせて提供していきます。また、遊佐でくらしたいと多くの若者から選んでもらえるまちづくりを進めていきます。



基本施策と具体的施策

基本施策	具体的施策
1 移住(帰郷・新規転入)希望者の定住促進	①遊佐が好きになる、住みたくなる情報の発信と回帰支援
	②空き家の活用による移住者支援とアフターケアの充実
2 若者の定住促進	①同級会などへの積極的な支援と若者対象事業の充実
	②未来を担う“ゆざっ子”のはばたき支援
	③家族の絆づくり支援
	④地域との絆づくり支援

第3章

子育て・健康・福祉

共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり

1 子育てしやすい環境の整備

妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援体制を充実させていきます。また、子どもたちをとりまく家庭環境において援護、援助を必要とする世帯への支援を進めることで、次世代を担う子どもたちやその親が安心して健やかに暮らし、子育てが楽しいと思えるようなまちづくりを進めていきます。



2 健康でいきいきとくらす環境整備

町民が元気でいきいきとくらすための施策を推進していきます。若いうちから健康づくりへの意識を高め、生活習慣病予防への取り組みを継続的に行うとともに、地域医療の充実、かかりつけ医の普及など、介護予防を重視して健康寿命の延伸を図っていきます。

加えて、国の施策に合わせ、介護保険事業計画を見直し、関係機関との連携強化を図るとともに、介護保険事業、地域支援事業、安心できる福祉サービスの充実に努めながら、高齢者や障がい者などにとってくらしやすいまちづくりを進めていきます。

3 共に助け合う地域の絆の再生

家庭や地域における相互扶助機能を取り戻すため、地域における「自助、互助、共助、公助」の役割を再認識できるよう、地域福祉計画の見直しを進め、高齢化が進んでも元気高齢者等による要支援高齢者への互助機能を再構築できる仕組みづくりを、地域全体で協議していきます。併せて、障がいがある人もない人も、いきいきとした生活を共に送ることができる地域社会の実現をめざしていきます。

そして、新たな時代に合わせた地域福祉の仕組みを再認識することで、町民が住み慣れた地域で安心してくらすことができるよう努めていきます。

■ 基本施策と具体的施策

基本施策	具体的施策
1 子育てしやすい環境の整備	①出産・子育てにおける切れ目のない環境整備 ②充実した子育て支援体制の推進
2 健康でいきいきとくらす環境整備	①高齢者のいきがづくりと社会参加の推進 ②安心してくらす環境整備 ③健康づくりの推進と介護予防の充実 ④医療・介護保険事業の推進
3 共に助け合う地域の絆の再生	①地域福祉に対する町民意識の醸成 ②地域福祉を担う人材育成 ③地域福祉を支える仕組みの充実

第4章

くらし・防災・環境

鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造

1 良好な地域環境の保全

鳥海山の湧水保全活動を継続しながら、鳥海山の自然生態系を維持することはもちろん、環境保全に対する町民意識の啓発に努めていきます。また、ゴミ減量や不法投棄対策を着実に進めるほか、下水道接続率の向上、再生エネルギーの利用促進に取り組むことで、循環型社会の実現をめざします。

2 安心してくらす地域づくり

活断層と火山、海岸を抱える本町においては、あらゆる災害を想定した避難体制と防災・減災の対策を講じていくほか、各地区における自主防災組織の充実に努めていきます。また、公共施設の耐震化、特に倒壊の危険性がある庁舎の改築を進めるほか、特定空き家を含めた危険家屋対策もしっかりと行っていきます。さらに、高齢者の交通事故予防、除雪対策など、日常生活の安全性向上に努めていきます。

3 快適で便利な遊佐ぐらしの推進

公共事業におけるアセットマネジメント⁴の考え方にに基づき、老朽化した道路・橋梁・上下水道など、社会インフラ資産の維持管理をしっかりと進めていくほか、これまで計画的に整備を進めてきた公園の利活用を促し、町民の憩いの場を提供していきます。さらに、住民の生活実態に則した地域公共交通の整備や情報インフラの整備に取り組むことで、快適な遊佐ぐらしの推進に努めていきます。

また、酒田都市計画区域に指定されている特に厳しい土地利用規制のある地域については、空き家の増加等、今後生じる新たな課題に対応可能な計画を定め、市街化調整区域の規制緩和を図るなどの土地利用を進めます。

4【アセットマネジメント】Asset Management（資産管理）。町民の共有財産である社会インフラ資産（道路・橋梁・上下水道等）を、長期的視点に立って、効率的かつ効果的に管理運営する体系化された実践活動を指します。次世代に健全な社会インフラ資産を引き継ぐためには、資産のライフサイクルコスト（LCC）を意識しつつ中長期的な視点を持って、施設更新のために適切な投資を行うことが必要不可欠となっています。

■ 基本施策と具体的施策

基本施策	具体的施策
1 良好な地域環境の保全	①鳥海山の湧水と自然生態系の保全 ②下水道の普及 ③ごみの減量と環境美化の推進 ④再生可能エネルギーの効果的活用
2 安心してくらす地域づくり	①防災・大雪対策の推進 ②消防・救急体制の充実 ③日常生活の安全性向上
3 快適で便利な遊佐ぐらしの推進	①社会インフラ維持管理の適正化 ②地域公共交通の活性化 ③計画的な土地利用の推進

第5章

教育・文化

ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成

1 遊佐を愛し、未来にはばたく子どもの育成

次世代のまちづくりを担う子どもを育成するため、地域の自然・歴史・文化の学習機会を設けることでふるさとの良さを実感し、郷土を愛する心を育てていきます。保育園・幼稚園、学校等はもちろん、家庭や地域と連携しながら一体的に進めていきます。

また、青少年の社会性や国際性、創造性を養い、まちづくりに役立つ実践的な学習機会を増やしていきます。



2 心豊かにいのち輝く町民の育成

子どもを取り巻く大人たちを対象とした生涯学習活動の推進に努めることで、町民一人ひとりが生涯にわたって自主的な学習に勤しみ、自己実現やまちづくりへの参画を促していきます。

また、生涯スポーツの推進をとおして、町民の健康づくりや仲間づくりができる環境の充実を図り、芸術文化活動の振興により心身共に健やかな町民の育成をめざします。

3 歴史・文化遺産の継承と活用

数多くの優れた文化遺産の保存・活用を促すため、未指定の貴重な文化遺産に関する情報収集と調査に取り組むほか、伝統行事や民俗文化財の保存活動に携わる団体活動の支援に努めていきます。また、鳥海山のジオパーク活動を推進することで、生態系の保全や学校教育への活用はもちろん、観光などの産業振興にもつなげていきます。

■ 基本施策と具体的施策

基本施策	具体的施策
1 遊佐を愛し、未来にはばたく子どもの育成	①地域全体で育む園・学校教育の充実
	②自己有用感 ⁵ に根ざす青少年の健全育成
2 心豊かにいのち輝く町民の育成	①学びをつなぐ生涯学習の推進
	②健康ではつらつとした生涯スポーツの推進
	③芸術文化活動の振興
3 歴史・文化遺産の継承と活用	①歴史・伝統芸能の継承と活用
	②文化財等の調査、保存と活用

5【自己有用感】「自分の属する集団の中で、自分がどれだけ大切な存在であるかということをも自分自身で認識すること」です。自己有用感とは自分に自信を高め、安易に問題行動に走ることを抑止したり、危険なものに近づくことを抑制したりする働きを持ちます。

第6章

町民参画・連携

人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり

1 協働によるまちづくりの推進

地域活動により多くの町民が参加できる機会や仕組みづくり、交流の場づくりを進めることで、地域の連帯意識を醸成し、地域活動の充実を図っていきます。また、行政活動やまちづくりなど、あらゆる場面で女性の活躍を推進していくほか、ボランティア団体やNPO法人、町外の協力者や団体とも連携しながら、協働によるまちづくりを進めていきます。



2 開かれた町政の推進

町の広報誌やホームページによる情報発信はもとより、SNS⁶などの新しい手法による情報発信に取り組み、行政施策の内容を分かりやすく町民に説明する機会や場をつくっていきます。

3 効率的な財政運営の推進

自立した自治体運営をめざし、安定した財政基盤を築くために、人件費等の経費の見直しはもちろん、歳入歳出構造の健全化をめざして、継続的な財政改革、適正かつ公平な課税と収納率の向上に努めていきます。

6【SNS】ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Social Networking Service)のこと。インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスを指します。コミュニケーション機能を有しているブログや、電子掲示板、Facebook、LINEなどが代表的です。

■ 基本施策と具体的施策

基本施策	具体的施策
1 協働によるまちづくりの推進	①町民の参画を促す機会の創出
	②町民活動を支える体制整備
	③町外サポーターの開拓と連携推進
2 開かれた町政の推進	①効果的な情報発信と行財政運営の透明化
	②効率的で質の高い行政サービスの提供
3 効率的な財政運営の推進	①自主財源の確保
	②財源の効率的な活用

重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの考え方

本町が抱える重要課題や政策横断的な課題について、特に前期計画の中で優先的に取り組んでいくための施策群(政策パッケージ)を「重点プロジェクト」と位置づけます。重点プロジェクトは、本町が持つ人的資源や財源等の経営資源を効果的かつ効率的に活用することで、基本構想に掲げたまちの理念や将来像の実現をめざすものです。

2 重点プロジェクトの狙い

① まち・ひと・しごと創生プロジェクト

若者の減少や賑わいの喪失に歯止めをかけるため、若者をはじめとする移住者の受け入れを促進します。働き場の創出、移住・定住促進、くらしやすさの向上、町内外との絆づくりを進めていきます。

② 遊佐パーキングエリアタウン推進プロジェクト

現在整備中の日沿道「酒田みなと～遊佐」および一般国道7号「遊佐象潟道路」を活用し、地域活性化を促進します。新たに設置を検討している「スーパー道の駅・遊佐パーキングエリアタウン」を地域の拠点として、産業振興やエネルギー供給、防災機能の強化を進めていきます。

③ 鳥海山の豊かな自然を守り、活かすプロジェクト

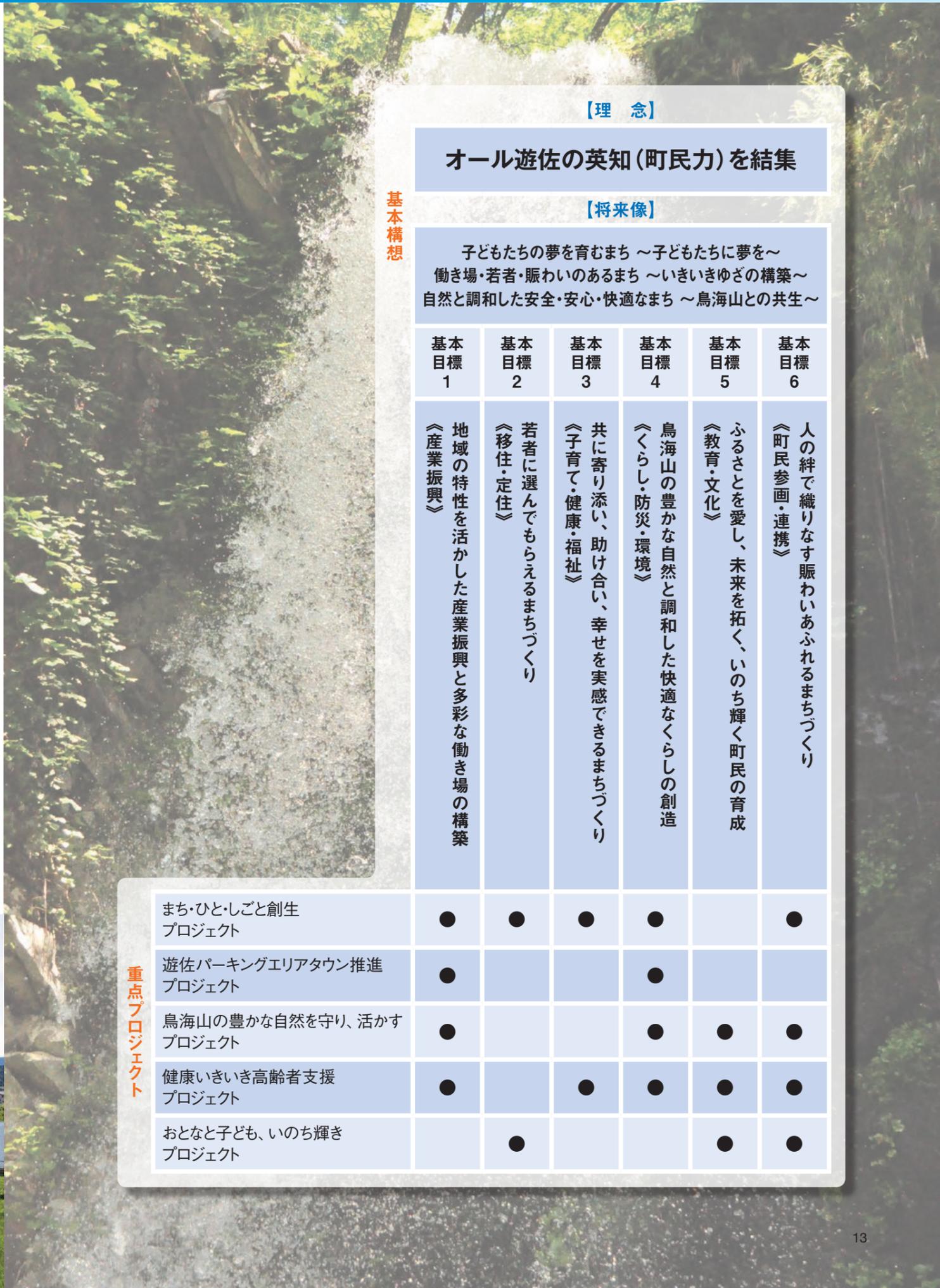
本町のシンボル、鳥海山。鳥海山の豊かな自然環境やその麓でくらす私たちの生活様式、歴史、文化等を次世代に残し、伝えていきます。そのため、教育や観光、地域づくり等に活用しながら、地域の持続的な発展をめざして活動していきます。

④ 健康いきいき高齢者支援プロジェクト

健康長寿なまちづくりを進めていくため、高齢者が持つ豊富な経験や知見を活かして活躍できる場を地元企業や地域の中につくり出していきます。併せて高齢者の健康づくりや安心してくらす環境づくりも推進していきます。

⑤ おとなと子ども、いのち輝きプロジェクト

本町の将来を担う子どもたちの夢の実現を応援し、郷土愛にあふれ地域に貢献できる人材の育成をめざします。特色ある教育や地域づくりへの参加促進、定住に向けた環境の整備を推進していきます。



【理念】

オール遊佐の英知(町民力)を結集

【将来像】

子どもたちの夢を育むまち ～子どもたちに夢を～
働き場・若者・賑わいのあるまち ～いきいきゆざの構築～
自然と調和した安全・安心・快適なまち ～鳥海山との共生～

基本構想

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4	基本目標 5	基本目標 6
《産業振興》 地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築	《移住・定住》 若者に選んでもらえるまちづくり	《子育て・健康・福祉》 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり	《くらし・防災・環境》 鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造	《教育文化》 ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成	《町民参画・連携》 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり

重点プロジェクト

まち・ひと・しごと創生プロジェクト	●	●	●	●	●
遊佐パーキングエリアタウン推進プロジェクト	●			●	
鳥海山の豊かな自然を守り、活かすプロジェクト	●			●	●
健康いきいき高齢者支援プロジェクト	●		●	●	●
おとなと子ども、いのち輝きプロジェクト		●		●	●

目標値

	現状	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
①《産業振興》			
工業団地立地企業数	35社(平成28年度)	37社	40社
工業団地立地企業従業員数	611人(平成28年度)	630人	700人
新規農林水産業就業者数	2人(平成27年度)	10人	15人
首都圏における産直・商談会等の開催	28回(平成28年度)	32回	35回
新規商工業等創業者数	2人(平成28年度)	5人	10人
観光入込客数	3,654千人 (平成26年度)	4,000千人	4,200千人
グリーンツーリズム指定宿泊施設の年間宿泊者数 (西浜コテージ、西浜キャンプ場、しらい自然館)	14,307人 (平成26年度)	16,000人	17,500人
遊佐PAT入込状況	—	250万人	270万人
②《移住・定住》			
空き家バンク登録軒数	33軒(平成27年度)	30軒	30軒
移住相談件数	134件(平成27年度)	300件	300件
空き家を活用した移住者数	15人(平成27年度)	40人	40人
三十路成人式の参加率	27%(平成28年度)	40%	40%
遊佐高校生資格取得支援件数	26件(平成27年度)	50件	50件
成婚定住者数	14組(平成27年度)	30組	30組
年間出生数の増加	62人(平成26年度)	75人	78人
子育てが楽しい母親の割合	78.4%(平成25年度)	80%	81%
育児参加している父親の割合	61.2%(平成26年度)	63%	65%
③《子育て・健康・福祉》			
子育ての経済的負担感	59.4%(平成26年度)	55%	50%
放課後児童クラブ設置数	2箇所(平成26年度)	2箇所	3箇所
元気高齢者率	80.9%(平成27年度)	81%	81%
介護予防事業への参加率(ゆったり健康サロン)	4.5%(平成27年度)	4.5%	4.5%
介護予防支援者数	225人(平成27年度)	215人	210人
特定健診受診率	58.6%(平成26年度)	60.0%	60.0%
がん検診受診率	42.3%(平成27年度)	45.0%	50.0%
老人クラブの組織率	76.4%(平成28年度)	80.9%	85.5%
ボランティア連絡協議会でのボランティア登録者数	2,234人(平成28年度)	2,280人	2,300人
④《くらし・防災・環境》			
ごみ排出量 (1日1人当たりの資源ごみを除く家庭系ごみ)	626グラム (平成26年度)	430グラム	430グラム
再生可能エネルギー設備導入 事業費補助金交付件数	24件(平成27年度)	15件	15件
公共下水道接続率(水洗化率)	69.17%(平成27年度)	75%	80%
消火栓設置個数	697個(平成28年度)	700個	710個
防火水槽設置箇所数	233箇所(平成28年度)	237箇所	240箇所

	現状	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
④《くらし・防災・環境》			
消防団員数	667人(平成28年度)	680人	700人
高齢者の免許返納者数	101人(平成28年度)	120人	140人
橋梁長寿命化修繕橋梁数	6橋(平成28年度)	9橋	11橋
上水道配水池の耐震化率	47.0%(平成28年度)	72.8%	72.8%
下水道管渠長寿命化実施率	0%(平成28年度)	0%	5.0%
デマンドタクシー利用者数(1日平均)	42.9人(平成27年度)	45.0人	48.0人
国土調査実施率	85.0%(平成28年度)	85.6%	86.4%
⑤《教育・文化》			
コミュニティ・スクールの導入	なし(平成27年度)	全小中学校	全小中学校
学校に行くのが楽しい・どちらかといえば 楽しいと思う児童生徒の割合	小 94.0% (平成27年度)	95%	95%
	中 88.3% (平成27年度)	90%	92%
自分にはよいところがある・どちらかといえば あると思う児童生徒の割合(自尊感情)	小 84.2% (平成27年度)	85%	86%
	中 74.7% (平成27年度)	77%	80%
毎日朝食を食べている児童生徒の割合 (食育・生活リズム)	小 89.1% (平成27年度)	91%	93%
	中 86.5% (平成27年度)	88%	90%
社会教育施設の利用者数	44,280人 (平成27年度)	45,000人	46,000人
町立図書館来館者数	29,899人 (平成27年度)	30,000人	30,000人
町内スポーツ施設利用者数 (体育施設・学校体育館利用者数計)	122,496人 (平成27年度)	123,000人	123,000人
文化施設の利用者数	9,357人 (平成27年度)	9,500人	9,700人
指定文化財件数	国6件、県11件 (平成27年度)	国6件、県11件	国7件、県12件 ユネスコ1件
ジオパーク講座開催数	15回(平成27年度)	16回	17回
審議会・委員会等の女性委員比率	25.5%(平成27年度)	30%	35%
まちづくり計画策定済地区数	3地区(平成28年度)	6地区	6地区
ふるさと町民メーリングリスト登録者数	240人(平成28年度)	300人	360人
町ホームページアクセス件数	261,812件 (平成27年度)	300,000件	350,000件
事務事業評価システムにおける担当課評価と 外部評価の一致率	77.4%(平成28年度)	80%	83%
前年度町税徴収率(対県平均値)	+0.1%(平成28年度)	+0.2%	+0.3%
前年度末町債現在高(全会計の総額)	153億8,166万円 (平成28年度)	151億円	148億円
⑥《町民参画・連携》			